

一般事業主行動計画策定について

「働きやすい職場環境の実現」および「制度の活用支援」を目的として、以下の行動計画を策定しています。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1： 就業と育児の両立を支援する

【具体策】

育児休業中の業務内容、業務体制の見直しを図り

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための周知・情報提供を行う

目標 2： 所定外労働の削減措置を実施する

【具体策】

ノー残業デー制度を制定し周知を行う